

市外の親戚や家族、お知り合いなどにご紹介ください！

「下呂市ふるさと寄附金」

【税額計算の例】 年収 700 万円 (夫婦+子ども2人) で、
個人住民税所得割額 293,500 円、所得税率 10%の方が
寄附した場合のモデルケース

寄附金額	個人負担額	税の軽減額
寄附金額 10,000 円 の場合	5,000 円	5,000 円 (所得税の還付 500 円+ 住民税の控除 4,500 円)
寄附金額 100,000 円 の場合	51,650 円	48,350 円 (所得税の還付 9,500 円+ 住民税の控除 38,850 円)

寄附のお申し込み・パンフレット等の資料の請求・
その他ふるさと寄附金に関するお問い合わせは

〒 509-2295 下呂市森 960 番地
下呂市役所経営管理部総合政策課 ふるさと納税担当
TEL (0576) 24-2222 (内線 252) FAX (0576) 25-3250
E-mail:sougouseisaku@city.gero.lg.jp

「ふるさと納税」

ご存じですか？

「ふるさと納税」制度とは、
都道府県や市町村への寄附制
度の一つです。ふるさとを離
れて暮らす人などが応援した
いと思う自治体に寄附をすれ
ば、5千円を超える寄附から、
住民税などの控除が受けられ
ます(税額計算の例は左表の
とおりです)。

市では平成 20 年 6 月から
「下呂市ふるさと寄附金制度」
を設け、寄附者が応援したい
と思うまちづくり事業を選べ
ています。

るように、5 種類の「応援メ
ニュー」を用意し、寄附金は
その応援メニューに関連した
事業に充てています。

22年度は、295万円

平成 22 年度中のふるさと寄
附金の申し出は 22 件で、総額
295 万円の寄附をいただき
ました。県外に暮らす方を中
心に「出身地を応援したい」
「下呂市が好き」など、さま
ざまな縁で寄附をいただい
ており、各種事業に役立たせ
ています。

ふるさと納税を しませんか！

下呂市ふるさと寄附金は、
「寄附申出書」を提出いた
だいた後、郵便局または指定の
金融機関で専用の「郵便振替
用紙」または「納付書」を使っ
て寄附していただきます。「寄
附申出書」は市ホームページ
から入手できます。また請求
いただければ郵送でお届けし
ています。

下呂市ふるさと寄附金 5つの応援メニュー

1. 「尊い命とくらしを守ります」 あんきなふるさと応援事業
消防・防災・救急体制の整備や防犯灯、通学路の整備など
(22 年度の使途：災害用備蓄備品の購入 150,000 円)
2. 「ありがとう みんなが幸せ」 あったかふるさと応援事業
高齢者福祉、障がい者福祉や子育て支援など
(22 年度の使途：妊婦健診助成事業 410,000 円)
3. 「あふれる笑顔をいつまでも」 健やかふるさと応援事業
市民の健康づくり、地域医療の充実など
(22 年度の使途：休日診療所 875,000 円)
4. 「未来へつなげ下呂の恵み」 元気なふるさと応援事業
温泉・森林・清流等のふるさとの自然や資源の保護など
(22 年度の使途：森林環境学習事業 415,000 円)
5. 「夢へはばたけ」 いきいきげろっ子応援事業
学校施設やスポーツ環境の整備、国際交流など
(22 年度の使途：学校教材備品購入 1,100,000 円)

ふるさと納税の流れ

